

4月1日から支庁が『総合振興局』と『振興局』に変わります

全道14支庁は、北海道のこれからの地域づくりを担う総合出先機関として4月1日から新たな一歩を踏み出します。

①名称が変わります（所在地は変わりません）

旧胆振支庁↓新胆振総合振興局

旧日高支庁↓新日高振興局

②広域事務について

胆振総合振興局は、日高振興局の所管区域にかかる事務を所掌することができま

※広域事務の具体的な内容については別に定めていきます。

▼問い合わせ 北海道地域主権局

(☎011-204-5159)

国家公務員採用試験 (大学卒業等程度)のお知らせ

●国家公務員採用I種試験

▼受付期間 インターネット：4月1日(木)9時～3日(土)22時、郵送

たは持参：4月1日(木)～8日(木)

●国家公務員採用II種試験

▼受付期間 インターネット：4月10日(土)9時～14日(水)17時、郵送

たは持参：4月12日(月)～21日(水)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 人事院北海道事務局

第二課 (☎011-241-1248、ホームページ) <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成22年度前期技能検定 国家試験を実施します

▼検定科目 造園、金属熱処理、機械加工、建築板金仕上げ、建具製作、とび、防水施工、塗装、サッシ施工、化学分析、フラワー装飾など

▼受付期間 4月5日(月)～16日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 胆振地方技能訓練協会 (胆振支庁商工労働観光課内 ☎249588)

ほくでんファミリーコンサートにお越しください

～登別市市制施行40周年記念事業～

▼日時 4月24日(土) 18時30分～

▼場所 市民会館大ホール

▼出演 指揮：渡邊一正さん、管弦楽：札幌交響楽団

▼曲目 モーツァルト：ディヴェルティメントニ長調K・136ほか

▼入場料 無料

※入場整理券は市民会館受付、市役所、各支所で3月23日(火)から配布

します(一人2枚まで、なくなり次第終了)

▼問い合わせ 社会教育G

(☎011-29)

▼申し込み

▼問い合わせ

(☎011-29)

「こんなときは国民年金の手続き(種別変更)が必要で

国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。加入の種類(種別)は、①第1号被保険者：自営業者や学生など ②第2号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者 ③第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない人) の3種類に区分されています。本人や配偶者の就職・転職、結婚などで国民年金の加入の種類が変わることがあり、左の表のように種別変更などの手続きが必要となる場合があります。手続きしなかった場合、基礎年金(老齢・障害・遺族)を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きしてください。

こんなとき	被保険者の別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入 →第1号	市の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 →第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その配偶者に扶養されるようになったとき	第1号 →第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退社したとき	第2号 →第1号	市の窓口
第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 →第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号 →第1号	市の窓口
年金受給資格がある第2号被保険者(配偶者)が65歳になり、その配偶者に扶養されていた人が60歳未満のとき		
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎05-2137)

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です